

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年 2 月21日提出
【計算期間】	第 3 期中 （自 平成23年 5 月24日 至 平成23年11月23日）
【ファンド名】	アジア優良株オープン
【発行者名】	国際投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 駒形 康吉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号
【事務連絡者氏名】	佐々木 直彦
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	03（5221） 6110
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

（平成23年12月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,098,216,992	98.99
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	21,334,762	1.01
合計（純資産総額）	—	2,119,551,754	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）アジア優良株オープン マザーファンド 投資状況

（平成23年12月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	中国（香港）	414,493,682	19.75
	シンガポール	86,496,324	4.12
	マレーシア	172,450,316	8.22
	タイ	106,561,402	5.08
	インドネシア	97,907,625	4.67
	韓国	389,568,016	18.57
	台湾	180,243,364	8.59
	インド	209,788,968	10.00
	中国	353,599,850	16.85
	小計	2,011,109,547	95.85
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	87,127,290	4.15
合計（純資産総額）	—	2,098,236,837	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】**①【純資産の推移】**

平成23年12月30日および同日前１年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期（平成22年 5月24日）	7,277	7,629	10,326	10,826
第2期（平成23年 5月23日）	3,243	3,537	11,017	12,017
平成22年12月末日	4,835	—	12,104	—
平成23年 1月末日	4,363	—	11,962	—
2月末日	3,907	—	11,373	—
3月末日	3,893	—	12,122	—
4月末日	3,778	—	12,442	—
5月末日	3,375	—	10,953	—
6月末日	3,183	—	10,815	—
7月末日	3,137	—	10,888	—
8月末日	2,614	—	9,535	—
9月末日	2,218	—	8,368	—
10月末日	2,394	—	9,242	—
11月末日	2,190	—	8,704	—
12月末日	2,119	—	8,630	—

（注）基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

②【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	自 平成21年 5月29日 至 平成22年 5月24日	500
第2期	自 平成22年 5月25日 至 平成23年 5月23日	1,000

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期	自 平成21年 5月29日 至 平成22年 5月24日	8.3
第2期	自 平成22年 5月25日 至 平成23年 5月23日	16.4
第3期 (中間期)	自 平成23年 5月24日 至 平成23年11月23日	△22.8
	自 平成23年11月24日 至 平成23年12月30日	1.5

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

なお、第1期計算期間の収益率は、額面価額を基準に算出しています。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自 平成21年 5月29日 至 平成22年 5月24日	37,680,002,907	30,632,357,965	7,047,644,942
第2期	自 平成22年 5月25日 至 平成23年 5月23日	457,970,773	4,561,597,976	2,944,017,739
第3期 (中間期)	自 平成23年 5月24日 至 平成23年11月23日	220,009,378	613,991,976	2,550,035,141
	自 平成23年11月24日 至 平成23年12月30日	8,902,539	102,985,002	2,455,952,678

（注）第1期計算期間の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成23年5月24日から平成23年11月23日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
【アジア優良株オープン】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期計算期間末 平成23年 5 月23日現在	第3期中間計算期間末 平成23年11月23日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	369,820,130	46,107,605
親投資信託受益証券	3,210,964,623	2,145,515,721
未収入金	8,736,007	8,689,241
未収利息	799	63
流動資産合計	3,589,521,559	2,200,312,630
資産合計	3,589,521,559	2,200,312,630
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	294,401,773	—
未払解約金	14,225,845	8,804,547
未払受託者報酬	1,130,920	722,517
未払委託者報酬	36,189,461	23,120,531
その他未払費用	226,122	144,443
流動負債合計	346,174,121	32,792,038
負債合計	346,174,121	32,792,038
純資産の部		
元本等		
元本	2,944,017,739	2,550,035,141
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	299,329,699	△382,514,549
（分配準備積立金）	284,880,120	230,831,550
元本等合計	3,243,347,438	2,167,520,592
純資産合計	3,243,347,438	2,167,520,592
負債純資産合計	3,589,521,559	2,200,312,630

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 平成22年 5 月25日 至 平成22年11月24日	第3期中間計算期間 自 平成23年 5 月24日 至 平成23年11月23日
営業収益		
受取利息	43,902	11,148
有価証券売買等損益	1,026,211,311	△682,278,951
営業収益合計	1,026,255,213	△682,267,803
営業費用		
受託者報酬	1,694,957	722,517
委託者報酬	54,238,612	23,120,531
その他費用	338,932	144,443
営業費用合計	56,272,501	23,987,491
営業利益又は営業損失（△）	969,982,712	△706,255,294
経常利益又は経常損失（△）	969,982,712	△706,255,294
中間純利益又は中間純損失（△）	969,982,712	△706,255,294
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	259,820,795	△65,701,938
期首剰余金又は期首欠損金（△）	229,482,752	299,329,699
剰余金増加額又は欠損金減少額	29,886,112	19,437,281
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	29,886,112	19,437,281
剰余金減少額又は欠損金増加額	100,300,313	60,728,173
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	100,300,313	60,728,173
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	869,230,468	△382,514,549

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 自 平成23年 5月24日 至 平成23年11月23日
1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3.その他	当ファンドの中間計算期間は、前期末が休日のため、平成23年 5月24日から平成23年11月23日までとなっております。

(追加情報)

第3期中間計算期間 自 平成23年 5月24日 至 平成23年11月23日
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第3期中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第2期計算期間末 (平成23年 5月23日現在)	第3期中間計算期間末 (平成23年11月23日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,944,017,739口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,550,035,141口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1017円 (1万口当たりの純資産額 11,017円)	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 382,514,549円 3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.8500円 (1万口当たりの純資産額 8,500円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成22年 5月25日 至 平成22年11月24日	第3期中間計算期間 自 平成23年 5月24日 至 平成23年11月23日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第2期計算期間末 （平成23年 5月23日現在）	第3期中間計算期間末 （平成23年11月23日現在）
金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 ①親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価等に関する事項 (1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 ①親投資信託受益証券 同左 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

第3期中間計算期間 自 平成23年 5月24日 至 平成23年11月23日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の増減

第2期計算期間末 （平成23年 5月23日現在）	第3期中間計算期間末 （平成23年11月23日現在）
期首元本額 7,047,644,942円	期首元本額 2,944,017,739円
期中追加設定元本額 457,970,773円	期中追加設定元本額 220,009,378円
期中一部解約元本額 4,561,597,976円	期中一部解約元本額 613,991,976円

2 デリバティブ取引関係

第2期計算期間末 (平成23年 5月23日現在)	第3期中間計算期間末 (平成23年11月23日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「アジア優良株オープン マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

1. 「アジア優良株オープン マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	(平成23年11月23日現在)
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	74,920,589
コール・ローン	10,061,031
株式	2,049,122,192
未収入金	20,075,266
未収利息	13
流動資産合計	2,154,179,091
資産合計	2,154,179,091
負債の部	
流動負債	
未払解約金	8,689,241
流動負債合計	8,689,241
負債合計	8,689,241
純資産の部	
元本等	
元本	2,124,272,992
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	21,216,858
元本等合計	2,145,489,850
純資産合計	2,145,489,850
負債純資産合計	2,154,179,091

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成23年 5月24日 至 平成23年11月23日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(金融商品に関する注記)

(平成23年11月23日現在)	
金融商品の時価等に関する事項	
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
(2) 時価の算定方法	①株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成23年11月23日現在）	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

項目	（平成23年11月23日現在）
1. 元本の増減	
期首元本額	2,467,505,282円
期中追加設定元本額	152,946,321円
期中一部解約元本額	496,178,611円
期末元本額	2,124,272,992円
2. 元本の内訳(※)	
アジア優良株オープン	2,124,272,992円
3. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0100円
(1万口当たりの純資産額)	(10,100円)

(※) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

平成23年12月末現在：26億8千万円

会社が発行する株式総数：50,000株

発行済株式総数：12,998株

過去5年間にける資本金の額の増減：該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年12月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類			本数（本）	純資産総額（百万円）
公募	株式投資信託	単位型	0	0
		追加型	104	3,014,464
	公社債投資信託	単位型	0	0
		追加型	6	436,951
私募	証券投資信託		8	38,690
合計			118	3,490,104

（３）【その他】

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

第13期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則により作成し、第14期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）、第14期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表並びに第15期事業年度に係る中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		第13期 (平成22年 3 月31日現在)		第14期 (平成23年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(資産の部)					
流動資産					
預金			816,324		7,239,696
有価証券			31,757,438		30,421,863
前払費用			69,795		68,685
未収委託者報酬			2,947,209		2,510,077
未収収益			221,426		285,384
繰延税金資産			585,683		468,206
その他			32,502		33,127
流動資産計			36,430,379		41,027,040
固定資産					
有形固定資産			616,716		591,282
建物	※ 1	257,347		228,542	
器具備品	※ 1	167,467		173,762	
土地		186,000		186,000	
リース資産	※ 1	5,901		2,977	
無形固定資産			1,433,864		1,526,666
ソフトウェア		1,433,384		1,526,287	
その他		480		378	
投資その他の資産			67,206,049		68,684,254
投資有価証券		66,415,786		67,806,337	
従業員貸付金		17,875		14,275	
長期差入保証金		528,414		518,192	
繰延税金資産		216,593		323,668	
その他		98,180		92,580	
貸倒引当金		△70,800		△70,800	
固定資産計			69,256,630		70,802,203
資産合計			105,687,010		111,829,244

		第13期 (平成22年3月31日現在)		第14期 (平成23年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(負債の部)					
流動負債					
リース債務			—		940
預り金			43,102		40,975
未払金			1,554,347		1,188,372
未払収益分配金		1,600		1,473	
未払償還金		46,425		67,323	
未払手数料		1,283,377		1,041,886	
その他未払金		222,944		77,689	
未払費用			761,573		744,790
未払法人税等			4,806,803		3,306,998
賞与引当金			508,616		469,531
役員賞与引当金			93,750		78,000
流動負債計			7,768,192		5,829,607
固定負債					
リース債務			6,196		2,186
時効後支払損引当金			59,837		41,620
退職給付引当金			785,195		627,026
役員退職慰労引当金			161,280		188,020
固定負債計			1,012,508		858,854
負債合計			8,780,701		6,688,461
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			93,072,078		101,609,762
その他利益剰余金		93,072,078		101,609,762	
繰越利益剰余金		93,072,078		101,609,762	
自己株式			△23,003		△45,329
株主資本合計			96,399,075		104,914,433
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			507,233		226,349
評価・換算差額等合計			507,233		226,349
純資産合計			96,906,308		105,140,782
負債・純資産合計			105,687,010		111,829,244

(2) 【損益計算書】

		第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日		第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬			63,090,113		53,057,918
投資顧問料			—		145,088
営業収益計			63,090,113		53,203,006
営業費用					
支払手数料			28,257,324		22,757,130
広告宣伝費			506,616		559,674
公告費			3,531		1,740
調査費			3,600,074		4,340,176
調査費		642,580		677,966	
委託調査費		2,957,494		3,662,209	
委託計算費			341,063		373,337
営業雑経費			1,023,110		871,573
通信費		150,540		123,495	
印刷費		811,227		692,730	
協会費		46,435		43,585	
諸会費		3,740		3,786	
諸経費		11,167		7,974	
営業費用計			33,731,720		28,903,633
一般管理費					
給料			3,479,543		3,419,609
役員報酬		204,563		206,025	
給与・手当		2,815,164		2,828,348	
賞与		459,815		385,235	
賞与引当金繰入			507,516		465,831
役員賞与引当金繰入			93,750		74,250
福利厚生費			452,421		456,909
交際費			45,535		57,878
旅費交通費			180,901		222,106
租税公課			159,889		131,762

		第13期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		第14期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
不動産賃借料			576,182		580,788
退職給付費用			236,101		230,478
役員退職慰労引当金 繰入			73,090		76,190
固定資産減価償却費			570,244		633,508
諸経費			599,927		1,288,112
一般管理費計			6,975,105		7,637,425
営業利益			22,383,288		16,661,947
営業外収益					
受取配当金			4,287		3,486
有価証券利息			821,370		854,305
受取利息			1,372		777
時効成立分配金・償 還金			14,153		7,326
その他			20,296		4,666
営業外収益計			861,480		870,561
営業外費用					
その他			3,663		685
営業外費用計			3,663		685
経常利益			23,241,104		17,531,824
特別利益					
投資有価証券売却益			—		625
特別利益計			—		625
特別損失					
投資有価証券売却損			3,800		14,281
ゴルフ会員権評価減			—		5,600
資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額			—		6,160
特別損失計			3,800		26,041
税引前当期純利益			23,237,304		17,506,407
法人税、住民税 及び事業税			9,481,268		6,974,097
法人税等調整額			22,418		175,798
当期純利益			13,733,618		10,356,511

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高及び当期末残高	2,680,000	2,680,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高及び当期末残高	670,000	670,000
資本剰余金合計		
前期末残高及び当期末残高	670,000	670,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	80,897,517	93,072,078
当期変動額		
剰余金の配当	△1,559,056	△1,818,828
当期純利益	13,733,618	10,356,511
当期変動額合計	12,174,561	8,537,683
当期末残高	93,072,078	101,609,762
利益剰余金合計		
前期末残高	80,897,517	93,072,078
当期変動額		
剰余金の配当	△1,559,056	△1,818,828
当期純利益	13,733,618	10,356,511
当期変動額合計	12,174,561	8,537,683
当期末残高	93,072,078	101,609,762
自己株式		
前期末残高	△19,759	△23,003
当期変動額		
自己株式の取得	△3,243	△22,326
当期変動額合計	△3,243	△22,326
当期末残高	△23,003	△45,329

（単位：千円）

	第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
株主資本合計		
前期末残高	84,227,757	96,399,075
当期変動額		
剰余金の配当	△1,559,056	△1,818,828
当期純利益	13,733,618	10,356,511
自己株式の取得	△3,243	△22,326
当期変動額合計	12,171,318	8,515,357
当期末残高	96,399,075	104,914,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△18,890	507,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	526,123	△280,883
当期変動額合計	526,123	△280,883
当期末残高	507,233	226,349
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△18,890	507,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	526,123	△280,883
当期変動額合計	526,123	△280,883
当期末残高	507,233	226,349
純資産合計		
前期末残高	84,208,867	96,906,308
当期変動額		
剰余金の配当	△1,559,056	△1,818,828
当期純利益	13,733,618	10,356,511
自己株式の取得	△3,243	△22,326
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	526,123	△280,883
当期変動額合計	12,697,441	8,234,473
当期末残高	96,906,308	105,140,782

[重要な会計方針]

第13期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第14期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 (2) その他有価証券 ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している） ②時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td><td>8～50年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>3～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。	建物	8～50年	器具備品	3～15年	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
建物	8～50年				
器具備品	3～15年				

第13期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	第14期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。 （追加情報） 当社では、平成21年7月1日付で退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度を確定給付企業年金制度（キャッシュバランズプラン）へ移行し、また退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成14年3月29日 実務対応報告第2号）を適用しております。本移行に伴う影響は軽微であります。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。 (6) 時効後支払損引当金 負債計上を中止した未払収益分配金、未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。 4. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	(3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。 (5) 役員退職慰労引当金 同左 (6) 時効後支払損引当金 同左 4. 消費税等の会計処理方法 同左

[会計方針の変更]

第13期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第14期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
退職給付に関する会計基準 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。この会計基準の適用に伴う影響はありません。	資産除去債務に関する会計基準 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ3,890千円減少し、税引前当期純利益は10,050千円減少しております。

[注記事項]

（貸借対照表関係）

第13期 （平成22年3月31日現在）	第14期 （平成23年3月31日現在）												
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>485,468千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>483,146千円</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>2,868千円</td></tr> </table>	建物	485,468千円	器具備品	483,146千円	リース資産	2,868千円	※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>519,490千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>547,771千円</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>5,791千円</td></tr> </table>	建物	519,490千円	器具備品	547,771千円	リース資産	5,791千円
建物	485,468千円												
器具備品	483,146千円												
リース資産	2,868千円												
建物	519,490千円												
器具備品	547,771千円												
リース資産	5,791千円												

（損益計算書関係）

第13期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第14期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日

（株主資本等変動計算書関係）

Ⅰ．第13期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数（単位：株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	—	—	12,998

2．自己株式の種類及び株式数（単位：株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	6	0	—	6

（注）増加は端株の買取りによるものであります。

3．配当に関する事項

（1）配当金の支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通 株式	1,559百万円	120,000円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成22年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

（決議）	株式の 種類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	1,818百万円	140,000円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

Ⅱ．第14期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数（単位：株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	—	—	12,998

2．自己株式の種類及び株式数（単位：株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	6	3	—	9

（注）増加は端株の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総 額	1 株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成22年 6 月28日 定時株主総会	普通 株式	1,818百万円	140,000円	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成23年 6 月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(決議)	株式の 種類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年 6 月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	30,003百万円	2,310,000円	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月28日

(リース取引関係)

第13期 (平成22年 3 月31日現在)		第14期 (平成23年 3 月31日現在)	
〈借主側〉 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料		〈借主側〉 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料	
1年内	508,344千円	1年内	570,834千円
1年超	1,715,047千円	1年超	1,479,989千円
合計	2,223,391千円	合計	2,050,823千円

（金融商品関係）

第13期
自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	45,184,694	45,593,563	408,868
②その他有価証券	52,840,999	52,840,999	—
(2) 未収委託者報酬	2,947,209	2,947,209	—
資産計	100,972,904	101,381,772	408,868
(1) 未払手数料	1,283,377	1,283,377	—
(2) 未払法人税等	4,806,803	4,806,803	—
負債計	6,090,180	6,090,180	—

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(2) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債**(1) 未払手数料**

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	147,530

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
(1) 国債	—	—	—
(2) 社債	8,000,000	11,700,000	—
(3) その他	15,290,000	10,056,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	2,500,000	2,300,000	4,700,000
(2) 社債	5,000,000	13,327,200	8,100,000
(3) その他	838,000	3,974,000	6,850,000
未収委託者報酬	2,947,209	—	—
合計	34,575,209	41,357,200	19,650,000

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

第14期
 自 平成22年4月1日
 至 平成23年3月31日

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	7,239,696	7,239,696	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	21,779,521	21,870,039	90,517
②その他有価証券	76,317,849	76,317,849	—
(3) 未収委託者報酬	2,510,077	2,510,077	—
資産計	107,847,144	107,937,662	90,517
(1) 未払手数料	1,041,886	1,041,886	—
(2) 未払法人税等	3,306,998	3,306,998	—
負債計	4,348,885	4,348,885	—

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	130,830

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	7,239,696	—	—
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
(1) 国債	—	—	—
(2) 社債	8,500,000	3,200,000	—
(3) その他	6,156,000	3,900,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	9,500,000	15,100,000	10,700,000
(2) 社債	4,418,000	14,609,200	2,400,000
(3) その他	1,772,000	3,002,000	6,050,000
未収委託者報酬	2,510,077	—	—
合計	40,095,773	39,811,200	19,150,000

（有価証券関係）

I. 第13期（平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債	—	—	—
	②社債	19,777,593	19,979,679	202,085
	③その他	25,407,101	25,613,884	206,783
	小計	45,184,694	45,593,563	408,868
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		45,184,694	45,593,563	408,868

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	68,254	29,506	38,747
	(2) 債券			
	①国債	2,505,450	2,504,009	1,440
	②社債	23,338,799	23,136,770	202,028
	③その他	5,123,657	5,087,926	35,730
	(3) その他	4,152,453	3,681,873	470,580
	小計	35,188,614	34,440,086	748,528
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	12,936	18,600	△5,664
	(2) 債券			
	①国債	7,030,732	7,037,061	△6,329
	②社債	3,686,805	3,694,904	△8,099
	③その他	6,901,911	6,920,792	△18,881
	(3) その他	20,000	20,000	—
	小計	17,652,384	17,691,358	△38,973
合計		52,840,999	52,131,444	709,554

（注）非上場株式（貸借対照表計上額147,530千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	2,400	—	3,800
(2) 債券			
①国債	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	65,802	5,832	—
合計	68,202	5,832	3,800

Ⅱ. 第14期（平成23年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債	—	—	—
	②社債	9,014,498	9,061,107	46,608
	③その他	10,063,217	10,126,664	63,447
	小計	19,077,715	19,187,771	110,055
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債	—	—	—
	②社債	2,701,805	2,682,268	△19,537
	③その他	—	—	—
	小計	2,701,805	2,682,268	△19,537
合計		21,779,521	21,870,039	90,517

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	42,349	17,443	24,906
	(2) 債券			
	①国債	18,535,440	18,505,375	30,064
	②社債	17,604,671	17,490,777	113,893
	③その他	9,493,337	9,457,852	35,484
	(3) その他	3,990,588	3,760,936	229,651
	小計	49,666,386	49,232,386	434,000
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	13,127	22,084	△8,957
	(2) 債券			
	①国債	17,096,521	17,123,188	△26,667
	②社債	4,142,440	4,166,134	△23,694
	③その他	1,614,711	1,615,347	△635
	(3) その他	3,784,662	3,895,434	△110,771
	小計	26,651,462	26,822,188	△170,726
合計		76,317,849	76,054,575	263,274

（注）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	11,622	625	14,281
(2) 債券			
①国債	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	11,622	625	14,281

（デリバティブ取引関係）

第13期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第14期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第13期 （平成22年3月31日現在）	第14期 （平成23年3月31日現在）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（千円）	繰延税金資産（千円）
投資有価証券評価減 321,392	投資有価証券評価減 294,734
ゴルフ会員権評価減 65,889	ゴルフ会員権評価減 68,163
賞与引当金 206,498	賞与引当金 190,629
退職給付引当金 318,789	退職給付引当金 254,572
役員退職慰労引当金 65,479	役員退職慰労引当金 76,336
時効後支払損引当金 24,294	時効後支払損引当金 16,898
事業税及び事業所税 359,392	事業税及び事業所税 249,057
減損損失 352,591	減損損失 351,074
その他 59,395	その他 70,419
繰延税金資産小計 1,773,722	繰延税金資産小計 1,571,885
評価性引当額 △768,618	評価性引当額 △742,716
繰延税金資産合計 1,005,104	繰延税金資産合計 829,168
繰延税金負債（千円）	繰延税金負債（千円）
未収配当金 505	未収配当金 368
その他有価証券評価差額金 202,321	その他有価証券評価差額金 36,925
繰延税金負債合計 202,827	繰延税金負債合計 37,293
差引：繰延税金資産の純額 802,277	差引：繰延税金資産の純額 791,875
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(退職給付関係)

第13期

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在）

(1) 退職給付債務	△1,885,553千円
(2) 年金資産	950,835
(3) 未認識数理計算上の差異	149,523
(4) 退職給付引当金(1)+(2)+(3)	△785,195

3. 退職給付費用に関する事項（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(1) 勤務費用	167,527千円
(2) 利息費用	32,009
(3) 期待運用収益	△12,331
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	23,224
(6) その他（注）	25,670
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	236,101

（注）確定拠出年金への掛金拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間按分方法 期間定額基準

(2) 割引率 1.8%

(3) 期待運用収益率 1.8%

(4) 数理計算上の差異の処理年数 10年

(5) 会計基準変更時差異の処理年数 適用初年度において一括費用処理しております。

第14期

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 退職給付債務	△1,968,146千円
(2) 年金資産	1,153,361
(3) 未認識数理計算上の差異	187,757
(4) 退職給付引当金(1)+(2)+(3)	△627,026

3. 退職給付費用に関する事項（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(1) 勤務費用	164,361千円
(2) 利息費用	33,939
(3) 期待運用収益	△17,115
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	17,274
(6) その他（注）	32,017
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	230,478

（注）確定拠出年金への掛金拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間按分方法 期間定額基準
- (2) 割引率 1.8%
- (3) 期待運用収益率 1.8%
- (4) 数理計算上の差異の処理年数 10年
- (5) 会計基準変更時差異の処理年数 適用初年度において一括費用処理しております。

(セグメント情報等)

第14期
自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

〈セグメント情報〉

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〈関連情報〉

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〈報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〉

該当事項はありません。

〈報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〉

該当事項はありません。

〈報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〉

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

Ⅰ．第13期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

Ⅱ．第14期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

第13期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	第14期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1株当たり純資産額 7,459,133円98銭 1株当たり当期純利益 1,057,074円56銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 13,733,618千円 普通株式に係る当期純利益 13,733,618千円 普通株主に帰属しない金額の主な内訳 一千元 普通株式の期中平均株式数 12,992株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。	1株当たり純資産額 8,094,863円52銭 1株当たり当期純利益 797,209円72銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 10,356,511千円 普通株式に係る当期純利益 10,356,511千円 普通株主に帰属しない金額の主な内訳 一千元 普通株式の期中平均株式数 12,990株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

		第15期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額（千円）	
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金			2,467,181
有価証券			20,164,759
前払費用			75,091
未収委託者報酬			1,756,322
繰延税金資産			429,403
その他			433,974
流動資産合計			25,326,733
固定資産			
有形固定資産			582,582
建物	※ 1	229,140	
器具備品	※ 1	165,925	
土地		186,000	
リース資産	※ 1	1,516	
無形固定資産			1,486,857
投資その他の資産			57,839,824
投資有価証券		56,769,890	
従業員貸付金		12,475	
長期差入保証金		615,535	
繰延税金資産		420,143	
その他		92,580	
貸倒引当金		△70,800	
固定資産合計			59,909,263
資産合計			85,235,997

		第15期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額（千円）	
(負債の部)			
流動負債			
リース債務			1,592
預り金			46,415
未払金			936,507
未払収益分配金		1,313	
未払償還金		66,827	
未払手数料		709,660	
その他未払金		158,706	
未払費用			669,198
未払法人税等			3,079,193
賞与引当金			432,134
役員賞与引当金			39,000
流動負債合計			5,204,041
固定負債			
時効後支払損引当金			39,156
退職給付引当金			581,225
役員退職慰労引当金			223,020
固定負債合計			843,402
負債合計			6,047,443
(純資産の部)			
株主資本			
資本金			2,680,000
資本剰余金			670,000
資本準備金		670,000	
利益剰余金			75,910,100
その他利益剰余金		75,910,100	
繰越利益剰余金		75,910,100	
自己株式			△46,354
株主資本合計			79,213,746
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			△25,191
評価・換算差額等合計			△25,191
純資産合計			79,188,554
負債・純資産合計			85,235,997

(2)中間損益計算書

		第15期中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	
区分	注記 番号	金額（千円）	
営業収益			
委託者報酬			23,322,393
投資顧問料			361,176
営業収益計			23,683,570
営業費用・一般管理費			
営業費用			12,778,821
支払手数料		9,705,164	
その他営業費用		3,073,656	
一般管理費	※ 1		3,832,692
営業費用・一般管理費計			16,611,513
営業利益			7,072,056
営業外収益			
受取利息及び配当金		301,733	
時効成立分配金・償還金		813	
その他		2,917	
営業外収益計			305,464
営業外費用			
投資有価証券売却損	※ 2	57,092	
その他		9,019	
営業外費用計			66,112
経常利益			7,311,409
特別利益			
投資有価証券売却益		11,814	
特別利益計			11,814
特別損失			
投資有価証券売却損		5,519	
投資有価証券評価減		12,330	
特別損失計			17,849
税引前中間純利益			7,305,374
法人税、住民税及び事業税			2,963,245
法人税等調整額			38,171
中間純利益			4,303,957

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第15期中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

株主資本

資本金

当期首残高及び当中間期末残高 2,680,000

資本剰余金

資本準備金

当期首残高及び当中間期末残高 670,000

資本剰余金合計

当期首残高及び当中間期末残高 670,000

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金

当期首残高 101,609,762

当中間期変動額

剰余金の配当 △30,003,619

中間純利益 4,303,957

当中間期変動額合計 △25,699,662

当中間期末残高 75,910,100

利益剰余金合計

当期首残高 101,609,762

当中間期変動額

剰余金の配当 △30,003,619

中間純利益 4,303,957

当中間期変動額合計 △25,699,662

当中間期末残高 75,910,100

自己株式

当期首残高 △45,329

当中間期変動額

自己株式の取得 △1,024

当中間期変動額合計 △1,024

当中間期末残高 △46,354

第15期中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

株主資本合計	
当期首残高	104,914,433
当中間期変動額	
剰余金の配当	△30,003,619
中間純利益	4,303,957
自己株式の取得	△1,024
当中間期変動額合計	△25,700,687
当中間期末残高	79,213,746
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	226,349
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△251,540
当中間期変動額合計	△251,540
当中間期末残高	△25,191
評価・換算差額等合計	
当期首残高	226,349
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△251,540
当中間期変動額合計	△251,540
当中間期末残高	△25,191
純資産合計	
当期首残高	105,140,782
当中間期変動額	
剰余金の配当	△30,003,619
中間純利益	4,303,957
自己株式の取得	△1,024
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△251,540
当中間期変動額合計	△25,952,227
当中間期末残高	79,188,554

[重要な会計方針]

第15期中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1)満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2)その他有価証券

①時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定している）

②時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

第15期中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金、未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

4. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

[追加情報]

第15期中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

第15期中間会計期間末
（平成23年9月30日現在）

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

建物	534,667千円
器具備品	504,037千円
リース資産	7,253千円
計	1,045,958千円

(中間損益計算書関係)

第15期中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

※ 1. 当中間会計期間の減価償却実施額は以下のとおりであります。

有形固定資産	48,936千円
無形固定資産	307,308千円
計	356,244千円

※ 2. 当社が運用等を行う投資信託の受益権を解約したことによるものであります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第15期中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

1. 発行済株式の種類及び総数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	—	—	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数 (単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期末 株式数
自己株式 普通株式	9	0	—	9

3. 配当に関する事項

配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通 株式	30,003百万円	2,310,000円	平成23年3月31日	平成23年6月28日

（リース取引関係）

第15期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)	
〈借主側〉	
オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	591,839千円
1年超	1,188,732千円
合計	1,780,572千円

（金融商品関係）

第15期中間会計期間末 (平成23年9月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項			
平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。 （（注2）参照）			
（単位：千円）			
	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	2,467,181	2,467,181	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	9,967,056	9,958,452	△8,603
②その他有価証券	66,836,763	66,836,763	—
(3) 未収委託者報酬	1,756,322	1,756,322	—
資産計	81,027,324	81,018,720	△8,603
(1) 未払手数料	709,660	709,660	—
(2) 未払法人税等	3,079,193	3,079,193	—
負債計	3,788,853	3,788,853	—
(注1)			
金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項			
資産			
(1) 預金			
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			
(2) 有価証券及び投資有価証券			
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。			
(3) 未収委託者報酬			
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			

**第15期中間会計期間末
(平成23年9月30日現在)**

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	130,830

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(有価証券関係)

**第15期中間会計期間末
(平成23年9月30日現在)**

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債	—	—	—
	②社債	4,405,797	4,424,902	19,104
	③その他	4,160,538	4,196,932	36,394
	小計	8,566,335	8,621,834	55,498
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債	—	—	—
	②社債	1,400,720	1,336,618	△64,102
	③その他	—	—	—
	小計	1,400,720	1,336,618	△64,102
合計		9,967,056	9,958,452	△8,603

**第15期中間会計期間末
(平成23年9月30日現在)**

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	34,162	17,443	16,719
	(2) 債券			
	①国債	22,672,075	22,611,197	60,877
	②社債	16,081,953	15,963,801	118,152
	③その他	10,368,449	10,299,272	69,176
	(3) その他	2,158,410	2,067,228	91,182
	小計	51,315,051	50,958,942	356,108
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	8,484	9,754	△1,270
	(2) 債券			
	①国債	9,490,391	9,494,861	△4,470
	②社債	1,661,895	1,717,852	△55,957
	③その他	—	—	—
	(3) その他	4,360,942	4,739,461	△378,519
	小計	15,521,712	15,961,930	△440,218
合計		66,836,763	66,920,873	△84,109

(注1) 取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のある株式について12,330千円減損処理を行っております。なお、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。

(注2) 非上場株式（中間貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第15期中間会計期間
自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日

〈セグメント情報〉

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〈関連情報〉

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〈報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〉

該当事項はありません。

〈報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〉

該当事項はありません。

〈報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〉

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第15期中間会計期間 自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日	
１株当たり純資産額	6,096,848円77銭
１株当たり中間純利益	331,368円30銭
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載して おりません。	

（注）１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第15期中間会計期間 自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日	
中間純利益（千円）	4,303,957
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益（千円）	4,303,957
普通株式の期中平均株式数（株）	12,988

独立監査人の監査報告書

平成22年6月28日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年1月13日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファン
ドの経理状況」に掲げられているアジア優良株オープンの前23年5月24日から平成23年1
月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算
書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して
中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽
表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を
整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対
する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監
査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体とし
て中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないか
どうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実
施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と
比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断に
より、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等
を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内
部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際
して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示
に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並
びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断してい
る。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アジア優良株オープンの平成23年11月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年5月24日から平成23年11月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部 俊夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月21日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。